

松阪市産業支援センターからのお知らせ（令和6年5月24日）

松阪市産業支援センターです。

本日、三重県から脱炭素社会の実現に向け、自家消費型太陽光発電設備の導入促進を図るための補助金の募集が始まりましたのでお知らせいたします。

今後とも、松阪市産業支援センターをよろしく願いいたします。

令和6年度三重県太陽光発電設備等設置費(事業者向け)補助金の募集が開始されました

三重県から、脱炭素社会の実現に向け、自家消費型太陽光発電設備の導入促進を図るため、事業者が太陽光発電設備及び蓄電池を導入するために必要な経費の一部を補助する補助事業の募集が本日より開始されました。

・補助対象者：

県内の自らが事業を営む建物を有する事務所又は事業所の屋根等に太陽光発電設備等を設置する事業者で、以下の要件を満たすこと

(1)発電した電力量の50パーセント以上を当該事務所又は事業所において自ら消費する事業者であること

(2)再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく固定価格買取制度「FIT」の認定またはFIP制度の認定を取得しない事業者であること 等

※その他要件がありますので、詳細は要綱や手引きをご覧ください

・補助対象及び補助率：

(1)太陽光発電設備・・・1kW当たり5万円（上限50kW）

(2)蓄電池…………蓄電池の価格(工事費込み・税抜き)の1/3（上限50kWh）

※蓄電池は(1)で導入する太陽光発電設備の付帯設備であること

※その他要件がありますので、詳細は要綱や手引きをご覧ください

・募集期間：

令和6年5月24日から令和6年11月5日まで

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0012300317.htm>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします。

\*\*\*\*\*

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町 788 カリヨンプラザ 1 階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

URL <https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/>

E-mail [san.shien@city.matsusaka.mie.jp](mailto:san.shien@city.matsusaka.mie.jp)

\*\*\*\*\*